

【Book Review】

杉本貴代栄著『社会福祉とフェミニズム』

(勁草書房, 1993年)

渋 谷 敦 司

本書は、著者杉本氏が1985年に有斐閣から出版した『アメリカ女性学事情』の続編といえる。前著の副題が「レーガン政権下の福祉社会」となっていたように、著者の問題意識は、以前から、女性の立場からアメリカの社会福祉の実状を検討するというところにあった。今回の著作では、女性学、フェミニズムの視点からの社会福祉研究の理論化がより体系的に目指されている。また、両著に共通する問題領域としては、アメリカにおける働く女性と保育の問題が挙げられる。前著では80年代初頭のアメリカの保育事情がルポルタージュ風に紹介されていたが、本書では保育問題がフェミニズムの視点からの社会福祉研究の展開、社会福祉理論におけるフェミニスト・パースペクティブの形成にとって最重要の論点として位置づけられている。「社会福祉をフェミニズムの視点で再考するということ」(はしがき)は評者自身の問題意識でもあるので、本書の出版を契機にして日本の社会福祉研究の分野でフェミニズム理論の問題提起が正面から受けとめられることが期待される。

本書は3部構成となっている。第1部には、「社会福祉とフェミニズム」というテーマに沿って序論を含めて4つの論文が収録されている。本書のメイン・タイトルどおりの内容を持つこの第1部が、今回の著作の特徴となっており、本書の理論編を構成しているといえる。ま

ず、序論では、学問諸分野におけるフェミニズムの視点、女性の視点からの理論的再検討が進展したアメリカにおいて社会福祉研究、実践についてもフェミニズムの視点の重要性、必要性が幅広く認識されるようになったということが述べられる。それと比較すると日本では社会福祉の見直し、社会福祉論のパラダイム転換が盛んに論じられながらも、「フェミニズムをその『方法』とすることの主張はほとんどない」という現実が指摘される。そのようななかで、現在の日本における高齢化社会の進展、出生率低下の継続、女性労働の実状、「家」意識を背景とした公私の根強い性別役割意識の存在は、フェミニズムによる社会福祉の再検討を緊急の課題としていると著者は指摘する。

第2章「女性学の挑戦とその影響」は、アメリカの女性学の展開についての概観である。第3章「フェミニズムによる研究の軌跡」でアメリカにおけるフェミニズム視点からの社会福祉研究の展開が概観される。1970年代以降、社会学などの領域において、従来の理論に内在するセクシズム(性差別主義)、男性中心主義的傾向が指摘され、女性の体験、女性の視点を重視することの必要性が議論されてきたが、それと同様の展開が社会福祉研究の分野でもみられたことが、専門雑誌に掲載された論文テーマの変遷などを素材に紹介されている。また、70年代に

は主に研究・実践における性差別主義の批判とこれまで埋もれていた「女性に関する問題」の発掘が行われたが、「社会福祉の構造自体をフェミニズムの視点により再検討すること」(47頁)が本格化するのは80年代以降であるということが指摘されている。

そこで注目されている理論動向は、フェミニズムの視点からの福祉国家批判の試みである。第4章「フェミニスト・バースペクティブの構築へ向けて」は、このような福祉国家理論の動向を紹介したものである。そこでは、ジェンダーという要素を無視した従来の理論が批判され、ジェンダーの視点を欠いた福祉理論が女性の直面する問題を軽視してきたという問題が指摘される。著者は、80年代から、社会福祉政策が内包しているセクシズムについての批判的分析が出現するようになったと述べ、特に、80年代後半以降のフェミニズムによる「福祉国家」批判の展開に注目する。そこで紹介されている理論は、「家族倫理」(family ethic)概念を軸にしたミミ・アブラモビッツ(Mimi Abramovitz)の理論と、「家父長的必然性」(patriarchal necessity)という概念を用いたドロシー・ミラー(Dorothy Miller)の理論である。

アブラモビッツの「家族倫理」とは、男性を勤労による「自立」へと追い立てる「勤労倫理」に対応して、女性に家庭や地域でのいわゆる女性役割を担わせるように誘導する規範、イデオロギーであり、性別役割を再生產するイデオロギーである。このようなイデオロギーが社会福祉政策には内在しているというのがアブラモビッツの主張である。ミラーの理論も、「社会福祉システムの家父長的機能」を論じることで、ほぼ同様の主張を展開しているものとして紹介されている。そして、社会福祉研究におけるフェ

ミニズム・バースペクティブの形成に向けた理論的課題として、社会福祉政策の基底に横たわる家族觀、女性觀の問い直しの作業があることが指摘される。具体的な政策分野の分析としては、女性と子どもに関わる政策、貧困、労働、保育などの問題の分析が優先的な課題となると著者は考えている。

第2部「働く女性と保育」、第3部「家族と社会福祉政策」に納められた諸論文は、このような政策分野、問題領域についてのアメリカの現状を概観したものである。第2部の諸論文を通じて、アメリカにおける女性労働をめぐる保護と平等についての政策動向、女性運動団体の対応、そのなかで出産、育児の問題が政策的にどのように位置づけられてきたかということ、現在の保育問題、保育政策の現状が紹介される。この概観を通じて、読者は、アメリカが保育政策という点で先進諸国の中でも例外的な後進国であるという現実、伝統的な保育觀、それを支える伝統的な家族觀、性別役割意識の存在の問題を知ることができるであろう。第3部では、このように子育てが女性の役割として政策的に維持されている結果もたらされている問題として、「貧困の女性化」という現象が位置づけられ、検討されている。そして、このような問題を男女平等という立場から解決していくものとして、「家族政策」の重要性が注目されている。

以上のように、本書は、フェミニズムの視点から社会福祉政策を批判的に再検討する必要性を提起し、その中心的論点に保育問題と女性の貧困問題を位置づけ、それらとの関連で「家族政策」の理論的位置づけが重要であることを、アメリカの理論、政策動向を紹介するなかで指摘している。著者が指摘するように、社会福祉の理論研究においてフェミニズム理論の展開が

あまりインパクトを持ちえていない日本において、本書のようなアメリカの状況の紹介は重要な問題提起の役割を果たしうるであろう。しかし、「社会福祉とフェミニズム」という本書のメイン・テーマについての理論動向の整理、著者自身による展開という点では、今後に課題を持ち越したという印象が残る。

書き下ろし論文を中心とした第1部についても、アメリカの2人のフェミニスト理論家の概略的紹介だけではフェミニズムの視点からの社会福祉政策の構造的分析の枠組の整理としては不十分だろう。第2部、第3部でのアメリカにおける保育政策の歴史、家族をめぐる政策論争の展開過程についての説明も、著者が以前から紹介してきた現状の概説の域を出ておらず、フェミニズム理論を分析の軸に据えた政策分析とはなりきっていないのではないだろうか。著者は、「構造的性差別」との関連で「貧困の女性化」という現象に注目し、「フェミニスト福祉政策」の必要性を指摘しているが、アメリカにおける「社会福祉政策」、「家族政策」を歴史的、構造的に分析するという点では、今後に多くの課題を残したものとなっている。

一般に政策分析をする場合に、国家、資本の論理とともに、社会運動主体の側の論理、実践の批判的な検討が必要である。本書では、そのような運動主体としてのアメリカ女性運動についての批判的な分析が不十分である。現在のようなアメリカの社会福祉状況の独自性をもたらした要素として、女性運動のアメリカ的特質というのもも注目する必要があるのではないだろうか。社会福祉の家父長的機能とか、社会福祉政策における構造的差別ということを抽象的、一般的に指摘するだけでは、この問題は解明されないだろう。北欧、ヨーロッパ諸国のフェミ

ニズム理論の展開の中での福祉国家研究やそれらの諸国における女性運動の展開と比較しつつ、アメリカの女性運動の歴史とフェミニズム理論の特徴についてより批判的な検討を加える必要があるのではないだろうか。

具体的には、保育問題、家族の諸問題についてアメリカのフェミニズム理論とフェミニズム運動がどのような関わり方をしてきたのかを歴史的に分析することが求められていると評者は考えている。ニクソン大統領をはじめとして、公的保育施策充実のための保育法案に反対してきた歴代の保守政権の論理はこれまで多くの論者が問題としてきたが、子育てという家族の中心機能への国家の介入に対して運動主体、とりわけアメリカの女性運動がどのような立場をとってきたのかについて、アメリカのフェミニズム理論の動向と関連させて検討する必要があるだろう。つまり、「保育政策なきアメリカ社会」(152頁)をもたらした要因の1つとして、政策主体サイドの論理だけではなく、女性運動の理論、戦術の問題も検討する必要があるということである。それは、70年代から80年代にかけての「家族政策」論議の分析についても必要な作業であると評者は考えている。

評者自身は、杉本氏の前著が出版された1985年に上記のような作業を行うためにアメリカに行き、保育関係諸団体、女性運動団体、労働組合などの関係者にインタビュー調査を行った。ちなみに、その留学時に日本から携えていった本の1つが氏の前著『アメリカ女性学事情』であった。その時の調査の私の問題意識の1つは、なぜアメリカの女性運動は保育問題について無関心なのかということであった。「無関心」というと語弊があるが、少なくとも、「産まない自由・権利」を擁護することと較べると、産むた

めの条件整備についてアメリカの女性運動は主導的役割を果たしてこなかったのではないか、それはなぜなのか、ということを当時の私は考えていた。

1980年代初頭には、NOWの創設者であり、アメリカにおけるフェミニズム運動のきっかけをつくった当事者であるベティー・フリーダン自身がそのような疑問を提起し、論争をまきおこしていた。その時の中心的論点が「産む権利」の保障ということであった。1980年代半ばから本書でも触れられている出産・育児休暇を保障するための連邦法を実現するための法案提出活動が議会で活発になっていた。それと並行して、70年代に幾度となく葬り去られた保育法案を提出する動きも活性化し、「児童防衛基金」(Children's Defence Fund)などの児童福祉、保育運動団体などを中心にした共闘組織によるロビー活動なども展開されていった(渋谷, 1990)。

しかし、これらの動きのなかでNOWなどの主流の女性運動団体は大きな役割を果たしていなかったというのが私の見たかぎりでの印象であった。当時、アメリカの女性運動は、ERA批准運動の挫折、女性副大統領実現の失敗などもあり、冬の時代を迎えているとも言われ、反フェミニズム運動からの振り戻しが強まって、女性運動は守勢に立たされ、そのなかで中絶権(abortion rights)の擁護ということが女性運動の最大の課題となっていた。NOWの関係者のひとりは、私の質問に答えて、中絶問題は80年代のアメリカでも政治的反動化のなかでの「強いられた闘いだ」と指摘していた。その点で、本書で取り上げられている保育問題、家族問題などに取り組む余裕が当時の女性運動にはなかったのだと考えることもできるかもしれない。しかしさはたして理由はそれだけだろうか。

上記のロビー運動の中心になっていたのは、児童福祉、保育運動団体の他には、女性労働者を構成員として多数かかえた労働組合などであった(渋谷, 1987, 1989)。これらの労働組合の中心的活動家や組合幹部である女性たちの多くが、女性運動団体は自らの運動課題を限定し過ぎているという批判を持っていた。また、戦術的に、意見の分かれる可能性が高い論争的課題である中絶権をめぐる問題(choice issue)は共闘課題からはずし、より日常生活に密着した保育、雇用などの「経済問題」に焦点を絞って法案提出活動を行っていると話してくれた団体もあった。さらに、当時、保育法案提出活動の事務局的役割を担って議会活動を行っていた「児童防衛基金」の担当者も、低賃金の女性労働者を多数抱えた労働組合と比べて、女性運動団体は保育問題に関して重要な役割を果たしていないと指摘していた。そして、70年代後半以降にはフェミニストは保育問題をエネルギーを費やすに値しないものと判断し、「女性のライフサイクルのごく一時期」の問題である保育の問題よりも、ERAや中絶権をより普遍的な課題と考えたのではないかと感想を述べていた。

いずれにしても、アメリカの保育政策をはじめとした社会福祉政策の分析を行う場合、上記のような女性運動団体をはじめとした運動主体の側の動きを政策主体の論理の分析とからめて歴史的に検討することが必要であろう。また、家族と福祉というテーマと関連して、福祉改革法案として登場し、成立した1988年の「家族支援法」の評価など、重要な理論課題が本書のなかではあまり触れられていないが、この法案についても女性運動団体がどのような対応を採ったのか、フェミニストたちはどのようにこの法案を評価したのかなどが、検討されねばならな

いだらう（渋谷，1993）。

「家族政策」、「家族福祉」とは何なのかという理論的検討と合わせて、80年代以降のアメリカにおける「国家」と「家族」の関係をめぐる政策動向を、フェミニズム理論の蓄積を踏まえて今一度整理すること。これは、評者自身の研究課題でもあるが、このような作業を行って行く上で、本書巻末の参考文献一覧は有益な検討素材となるであろう。これらのアメリカを中心とした理論動向をどのように整理して自らの分析枠組に取り込んだのかを、今後著者が本書第一部の延長線上により体系的に我々読者に示し、「社会福祉とフェミニズム」という重要テーマについての日本における議論を活性化していくことを期待したい。

参照文献

- 渋谷敦司(1987)「現代アメリカにおける女性労働と女性運動」鎌田とし子編『転機に立つ女性運動』学文社
——(1988)「アメリカ合衆国における『母性保障』運動」婦人団体連合会編『婦人白書1988年版』
——(1989)「『サービス社会化』とアメリカの女性運動」岩崎・矢沢編『都市社会運動の可能性』自治体研究社
——(1993)「アメリカにおける家族政策の動向と女性の『自立』」『立命館大学人文科学研究所紀要』第58号

(しぶや・あつし 水城大学助教授)